

女性のための

# 法律相談

【面接相談】 相談・一時保育無料（要予約）

女性の弁護士が、夫からの暴力や離婚問題、  
家族関係のトラブルやセクハラなど、法律上の相談  
に応じます。

（1案件1回限り。係争中の案件はお受けできません。）

## 相談日

- 4月 6日（水） ●10月 5日（水）
- 5月14日（土） ●11月12日（土）
- 6月 1日（水） ●12月 7日（水）
- 7月 9日（土） ● 1月14日（土）
- 8月 3日（水） ● 2月 1日（水）
- 9月10日（土） ● 3月11日（土）

※場合により、日時の変更がありますので、  
ホームページやお電話でご確認ください。

## 相談時間

- ①午後2時～
  - ②午後2時30分～
  - ③午後3時～
  - ④午後3時30分～
- 【各30分】

※相談時間が限られていますので、  
問題点の整理がまだの方には、「家事  
相談」のご利用をおすすめします。  
（下記予約電話へご連絡ください。）

## 相談予約電話：0797-38-2022

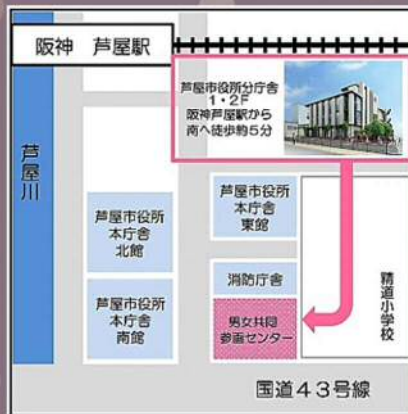
予約受付時間：月曜日～土曜日（祝日・年末年始12月28日～1月4日を除く）  
午前9時～午後5時30分

### ご来館時のお願い

- ・発熱（37℃以上）や咳、くしゃみ等の症状があるなど、体調がすぐれない場合は来館をお控えください。
- ・ご来館の際は手指消毒（もしくは手洗い）、マスクの着用や咳エチケットへのご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、相談を中止または変更させていただく場合がございます。

### 問い合わせ先・相談場所

芦屋市精道町8番20号 芦屋市役所分庁舎1・2階  
芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや  
電話：0797-38-2023



自転車でお越しの方は、分庁舎地下1階  
駐輪場をご利用ください。  
センターに駐車場はありません。